

令和6年度

事業計画



社会福祉法人 有田市社会福祉協議会

I 基本方針

令和4年度を始期とする「第3次有田市地域福祉活動計画」(以下、「活動計画」という。)に基づき、昨年度から事業を進捗管理しています。市民それぞれが気づいた課題の解決に向け、行動できるように本会としても社協事業を推進してまいります。

活動計画での重点課題は次の4点です。

1. 共助のための担い手不足
2. つながりの希薄化
3. 当事者の課題共有
4. 情報発信

長引いたコロナ禍は、政府の方針により昨年5月に対応緩和が図られました。大きなイベントや祭りが4年ぶりに開催されるなど地域に変化のある中、住民の暮らしは物価高騰の影響や、この間のつながりの希薄化など、厳しい状況もあります。

また、昨年6月の大雨では、有田市内でも局地的な被害があり、本会の災害に対する支援にも大きな課題を残し、災害時は多様な主体の普段の関係性やあり方が問われることを再確認いたしました。

これらのことから、より一層普段のつながりづくりや助け合いの気持ちを高めていく必要性を感じています。サービスや仕組みで暮らしを支えることはもちろん、住民がお互いの立場を尊重し、価値観の違いを受け入れながらも共に地域をつくる一員として認め合う社会であることをめざし、人権教育や福祉教育をとおして、福祉意識を醸成していきます。

Ⅱ 重点目標

1 ボランティアの推進・強化

助け合い・支え合いの地域づくりのために、ボランティア活動のより一層の推進を図っていきます。各人の得意を活かしたボランティア活動だけではなく、生活支援や災害時につながるボランティア活動をめざし、まずは先にあげた対話の場づくりをもつことで内発的な動機から主体的な市民活動の育成に努めます。

2 福祉教育の充実

地域住民が地域福祉を担っていくためには、住民自身が地域の様々な課題に気づき、その解決に向けて自ら取り組んでいく手法を学ぶ、気づきと学びのプロセスが必要です。そして、そのプロセスにおいて多様な主体と対話することが共に生きる、共生のまちづくりにつながります。

そのことを通して、住民をはじめとする多様な主体が地域生活課題に主体的に取り組む意識が醸成され、結果、地域の福祉力が培われます。

つまり、「福祉教育の充実」が地域福祉の推進には不可欠です。各業務において福祉教育機能を活かした取り組みをします。

3 地域がつながる取組の推進

地域で暮らすさまざまな立場の住民が出会う場、対話する場をつくります。その中で、それぞれが役割をもって生活できる環境づくりを推進します。生活支援コーディネーターや地域コーディネーターを配置し、もっと地域の中へ入っていくことで、人と人、団体、企業、しくみなど地域内でのつながりづくりに取り組みます。

Ⅲ 重点事業

重点事業 1 防災プラットフォーム事業

昨年度の大雨被害時に露呈した課題や、先の能登半島地震から予見される本県における地震被害等に対して、地域共生プラットフォームのひとつとして、防災に特化した対話の場づくりを行います。また、これをきっかけに様々な分野の皆さんと繋がり、平時から顔の見える関係性を広げていきます。防災を考えることが「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせにつながると考えます。

- ・ 防災プラットフォーム～話し合いの場づくり～
- ・ 災害ボランティアセンター設置運営訓練

重点事業 2 子どもたちがつなぐ未来への希望 福祉の種まきプロジェクト

本事業では、学校教育への参画や、さまざまな主体との協働を通して福祉教育を実践します。中心にあるのは子どもたちであっても、それを多用な主体とつくり上げることで参画する皆さんが気づきと学びを感じ取れる実践を目指します。

同時に、参画者だけの学びに終わらせないように、発表や報告という場づくりを意識して進めていきます。

- ・ ユニバーサルスポーツ大会
- ・ 出前授業/授業プログラムコーディネート/授業カリキュラム立案

重点事業 3 生活支援体制整備事業

昨年度から配置した生活支援コーディネーターが地域に出向く(アウトリーチ)活動は、着実に広がりを見せています。地域内でのサロン活動が複数立ち上がり、困りごと等のニーズ把握を重ねています。

今年度においても、生活支援コーディネーターが各地域で活動立上や継続のために支援していきます。また、更なる助け合い活動に発展できるようなアプローチを行っていきます。

事業実施計画

第3次有田市地域福祉活動計画の具体的な内容を毎年度の事業計画で示していきます。

まずは地域住民に社会福祉協議会の活動を認知していただき、住民に見えていない課題を見えるようにし、共に考えてくれる住民を増やしていくこと、さらに課題解決に向け行動できる住民や団体等を増やしていきます。

令和6年度の全ての事業については、次の視点に留意して取り組みます。

地域福祉推進のための4つの基本的視点

- 1 住民主体の視点
- 2 地域共生社会の視点
- 3 パートナーシップ(協働)の視点
- 4 地域福祉を推進するための福祉教育の視点

【基本目標1】(第3次地域福祉活動計画より抜粋)

自分も人もまちも未来も 大切にできる人づくり

1. 解消しようとしている地域課題：共助のための担い手不足

20年30年先に、人口減少の進んだ有田市がどのようなあり方であることが住民一人ひとりの豊かな暮らしを支えるのかを問いかけながら、ひとり一人が無理なく地域のためにできることを当たり前にする風土づくりを目指します。

他者を知ることで、「優しさ」や「思いやり」の気持ちが育まれ、支え合いを推進します。

主な事業と取り組み

【基本施策1 地域福祉人材育成】

(1)福祉教育の推進

①子どもたちがつなぐ未来への希望 福祉の種まきプロジェクト

- ・育てよう！福祉の芽 小・中学生作文コンクール
- ・将来の夢発信事業
- ・幼保児対象寄贈事業

②地域における福祉教育

- ・既存団体育成支援と新規課題に対する取組

(2)ボランティア・市民活動講座の実施

(3)防災減災対応事業 ※重点事業1

- ・災害ボランティア登録/災害ボランティアセンター設置運営訓練

- ・災害時基盤整備事業　・災害 BCP 及び BCM
- ・防災学習の啓発

【基本施策 2 ボランティア・助け合い活動の推進】

(1)生活支援体制整備事業

- ・資源把握活動/アウトリーチ活動

(2)ボランティア活動の推進

- ・ボランティア講座/サマーボランティア体験講座
- ・有田市ボランティア・市民活動応援助成事業

【基本目標 2】(第3次地域福祉活動計画より抜粋)

出会いと学びの場からはじまる関係づくり

2. 解消しようとしている地域課題：つながりの希薄化

新型コロナウイルスという新たな感染症を共に経験したことは、住民自身が祭りやボランティア活動など、地域活動の意義やつながりの大切さを感じるきっかけとなりました。これまで受け継がれてきた伝統や暮らしの知恵を大切に、生きづらさを抱えた方を包摂する社会をつくっていく必要があります。

主な事業と取り組み

【基本施策 3 小さなつどいの場づくり】

(1)ボランティア活動の推進—サロン活動の推進等

(2)生活支援体制整備事業

- ・介護予防教室の推進
- ・各種つどいの場づくり
- ・地域ふれあいサロン活動助成事業

(3)認知症等高齢者見守り事業

- ・もももカフェの開催
- ・認知症カフェの啓発
- ・認知症サポーター養成講座

(4)家族介護教室の開催

(5)社協主催グラウンドゴルフ大会

【基本施策 4 地域共生プラットフォームづくり】

(1) 地域共生プラットフォームづくり

- ・学校にいけない・いかない子をもつ親同士がつながる場
- ・関係人口との取組

(摂南大学/和歌山大学 LPP/関西大学)

(2)地域福祉ネットワーク会議の企画運営

(3)防災プラットフォームづくり ※重点事業 1

【基本目標 3】(第3次地域福祉活動計画より抜粋)

一人に寄り添う地域づくり

3. 解消しようとしている地域課題：当事者の課題共有

地域共生社会では、誰も排除されない、それぞれが安心して暮らせる社会を目指しています。例え地域の中で少数であっても、人権が重んじられ、社会の一員として認められる地域であり、それぞれが抱える困りごとに耳を傾けられることが望まれます。誰もが困難を抱える可能性があり、そうなった時に変わらず地域で暮らしていけるように我がごととして考えられる寛容な地域でありたいと考えます。

主な事業と取り組み

【基本施策 5 相談体制の構築】

- (1)心配ごと相談所事業
- (2)生活福祉資金貸付事業
- (3)福祉サービス利用援助事業
- (4)法人後見事業

【基本施策 6 課題の把握と解決への取組】

- (1)心配ごと相談所事業
- (2)地域共生プラットフォームづくり
 - ・子どもを取り巻くネットワーク強化事業
 - ・当事者の課題把握
 - ・既存福祉団体の課題把握から活動強化
- (3)地域福祉ネットワーク会議の企画運営

【基本目標4】(第3次地域福祉活動計画より抜粋)

伝える・伝わる・届く場づくり

4. 解消しようとしている地域課題：情報発信

有田市には思いをもって活動されている方や団体がたくさんあります。その活動や思いをもっと広く見せることで共感者が増え、活動が活発になったり、協働が生まれます。そのために、発信できる場やツールを豊かにすることが必要です。そしてそのことが活動の振り返りとなり、よりよい活動につながっていきます。

主な事業と取り組み

【基本施策7 地域活動の見える化】

- (1)子どもたちがつなぐ未来への希望 福祉の種まきプロジェクト
 - ・異世代活動報告会
- (2)ボランティア活動の推進
 - ・ボランティアフェスティバルの開催

【基本施策8 情報発信支援】

- (1)ホームページ/SNS/YouTube チャンネルの運用
 - ・地域活動総合情報サイト「あるある arida」運営
 - ※新設 インスタグラムアカウントの開設
- (2)当事者からの発信
- (3)社協だより・生活支援コーディネーター便りの発行



地域福祉の推進強化のための取り組み

- (1)法人運営事業
- (2)財政安定化事業
- (3)共同募金啓発事業
- (4)各種委員会等への参画
 - ・有田市生活支援体制整備事業第1層協議体への参画
 - ・有田圏域自立支援協議会への参画
 - ・全国福祉教育推進委員会への参画
 - ・有田市地域包括支援センター運営会議への参画
 - ・有田市地域福祉計画策定委員会への参画 など
- (5)資質向上・協働実践のための研修への参加や企画運営
- (6)地域福祉活動計画の推進

在宅福祉の取り組み

- (1)居宅介護支援事業
- (2)家族介護教室の開催(再掲)
- (3)サービスアンケートの実施